



2026年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社カナデン
代表者名 代表取締役社長 守屋 太
(コード番号 8081 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 黒田 暢彦
(TEL 03-6747-8805)

取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての
自己株式の処分の割当完了に関するお知らせ

当社は、2026年 8 月 3 日開催の取締役会において決議いたしました取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に關し、本日割当手続きを完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細につきましては、2026年 8 月 3 日付「取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に關するお知らせ」をご参照ください。

記

〈自己株式の処分の概要〉

(1) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式	14,494株
	内 業績連動型譲渡制限付株式	7,247株
	勤務条件型譲渡制限付株式	7,247株
(2) 処分価額※	1株につき、2,451円	
(3) 処分価額の総額※	35,524,794円	
(4) 割当先及びその人数並びに割当株式の数	当社取締役（社外取締役を除く）4名	14,494株
	内 業績連動型譲渡制限付株式	7,247株
	勤務条件型譲渡制限付株式	7,247株
(5) 割当日	2026年 8 月 25 日	

※本自己株式処分は、取締役の報酬等として無償で交付されるものですが（会社法第202条の2）、公正な処分価額とするため、取締役会決議日の前営業日（2026年 7 月 31 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（2,451円）に上記の処分する株式数を乗じた金額（35,524,794円）を処分総額としております。

以上